

令和8年度日南市新型コロナウイルス感染症予防接種のご案内

日南市では、予防接種法に基づき、新型コロナウイルス感染症の予防接種の助成を実施いたします。

予防接種法では、接種は義務ではありませんが、接種を希望される場合は、予防接種の効果と副反応についてご理解いただき、接種を受けてください。

対象者	①日南市の住民で接種日に65歳以上の方 ②日南市の住民で接種日に60歳以上65歳未満であって、心臓・腎臓・呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスにより障がいがあり、身体障害者手帳一級に相当する方(手帳の写しが必要です) ※対象者本人の接種希望の意思確認ができない場合は、定期接種の対象となりません。任意の予防接種を希望される場合は、かかりつけ医にご相談ください。
実施方法	医療機関にある予診票を記入し、接種を受けてください。接種回数は1回です。
接種料金	4,500円 ※生活保護証明書のある方は無料
持参する物	①本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等) ②健康手帳 ※健康手帳をお持ちでない方は市役所健康増進課、北郷町及び南郷町地域振興センター住民係で交付します。
実施期間	令和8年10月1日(木)～ 令和9年2月27日(土)
実施場所	市指定医療機関 ※受付時間は、医療機関にお尋ねください。
予防接種を受ける前に	<u>1 一般的注意</u> 予防接種について、効果や副反応についてよく理解しましょう。 <u>2 予防接種を受けることが適当でない人</u> (1)明らかに発熱のある人。(37.5℃以上) (2)重篤な急性疾患にかかっている人。 (3)新型コロナワクチンに含まれる成分により、アナフィラキシーを起こした事のある人。 (4)その他、医師が不適当と判断した場合。 <u>3 予防接種を受けるに際し、担当医師とよく相談しなくてはならない人</u> (1)心臓血管疾患、腎臓疾患、肝臓疾患や血液疾患等の基礎疾患を有することが明らかな人。 (2)過去に予防接種を受けて、接種後2日以内に発熱や全身性の発疹などのアレルギーが疑われる症状が出た人。 (3)今までにけいれんを起こした事がある人。 (4)過去に免疫不全の診断がなされている人及び近親者に先天性免疫不全症の方がいる人。 (5)ワクチンの成分に対して、アレルギーが起こるおそれがある人。 (6)抗凝固療法を受けている人、血小板減少症または凝固障害を有する人。
予防接種の副反応	・主な副反応は、注射した部分の痛み、頭痛、関節や筋肉の痛み、疲労、寒気、発熱等があります。また、稀に起こる重大な副反応として、ショックやアナフィラキシーがあります。 ・接種後に気になる症状を認めた場合は、接種医あるいはかかりつけ医に相談してください。 ・重い副反応が生じ、厚生労働大臣が当該予防接種によるものと認定した場合は、予防接種法に基づく健康被害救済の給付の対象となります。
予防接種後の注意	・予防接種を受けた後、15分以上(過去にアナフィラキシーを含む重いアレルギー症状を起こしたことがある方や、気分が悪くなったり、失神等を起こしたことがある方は30分以上)、接種を受けた施設でお待ちいただき、体調に異常を感じた場合には、速やかに医師へ連絡してください。 ・接種当日の入浴は差し支えありません。 ・激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。

【問い合わせ先 日南市役所 健康増進課 電話31-1129】